

# 令和2年度障害者虐待防止・権利擁護研修実施要項

## 市町虐待防止センター担当職員等研修コース

### 【目的】

障害者虐待防止法に基づく通報等を受けた際の迅速な事実確認等、適切な対応について確認をしていただくため、市町障害福祉初任者等を対象とした研修を開催します。

- 1 日時 令和2年6月25日(木) 10時15分から15時50分まで
- 2 場所 山口県セミナーパーク103研修室 (山口市秋穂二島1062)
- 3 主催 山口県・一般社団法人山口県社会福祉士会
- 4 プログラム(予定): 研修内容につきましては、仮決定の為、変更の可能性があります。

時間	内容
10:00～	受付
10:15～	オリエンテーション
10:20～10:30 【講義】	(テーマ):『障害者虐待対応状況調査の結果』 (講師):田村祐輔(山口県障害者支援課/主任)
10:30～12:00 【講義】	(テーマ):『市町の役割と責務～行政行為と裁量権～』 (講師):島田直行氏(島田法律事務所/代表弁護士)
12:00～13:00	休憩
13:00～14:30 【講義】	(テーマ):『養護者による障害者虐待における対応の流れ』 (講師):山中将嗣(山口市障がい者基幹相談支援センター)
14:30～14:40	休憩
14:40～15:40	(テーマ):『事実確認の際の聞き取りのポイント』 (講師):磯地美香(山口県障害者権利擁護センター/委員会委員)
15:40～15:50 【講義】	(テーマ):『山口県障害者権利擁護センターについて』 (講師):河内裕子(山口県障害者権利擁護センター/委員会委員長)

- 5 対象者 虐待防止センター担当職員、市町障害福祉施策担当職員
- 6 定員 20名 ※受講決定の通知はありません。但し、定員の関係で調整させていただく場合は、ご連絡させていただきます。
- 7 受講料 無料  
テキストとして「市町村・都道府県における障害者虐待防止と対応の手引き」(平成30年6月)をご持参ください。
- 8 申込方法  
別紙「参加申込書」に必要事項を記入の上、令和2年6月15日(月)17時までに、FAXにてお申込みください。
- 9 開催に当たっての留意事項  
本研修については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、席間の距離をとる、十分な換気を行う等の措置を講じた上で開催します。  
なお、今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況及び参加申込の状況等により、やむを得ず本研修を中止する場合がございますので、予めご了承ください。中止となった場合は、ご参加をお申込みいただいているみなさまには、ご連絡をいたします。
- 10 申込・問合せ先 山口県障害者権利擁護センター  
〒753-0072 山口市大手町9番6号 山口県社会福祉会館内  
TEL:083-902-8300 FAX:083-922-9915  
担当:河内・松崎・豊嶋

令和2年度障害者虐待防止・権利擁護研修  
市町虐待防止センター担当職員等研修コース  
参加申込書

申し込み年月日：令和2年 月 日

市町名			
課・センター名			
課・センター所在地	〒		
連絡先	TEL		FAX
氏名（ふりがな）	職種・職名		市町虐待防止センター業務経験年数
備考 (参加にあたって特に配慮が必要な事などがありましたらご記入ください)			
市町虐待防止センターとしての業務の中で、困っている事や、疑問を感じていらっしゃる事があれば教えてください。			

※一旦お申込みいただきました内容に変更等が生じた場合は、必ず書面にてご連絡ください。  
※お預かりした個人情報、本目的以外には使用いたしません。

**【新型コロナウイルス感染症対策に伴う開催の中止について】**

今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況及び参加申込の状況等により、やむを得ず本研修を中止する場合がございますので、予めご了承ください。中止となった場合は、ご参加をお申込みいただいているみなさまには、ご連絡いたします。

【申込方法】 所定の申込書にて、下記の申込先に、**FAX**によりお申し込み下さい。

【申込先】 山口県障害者権利擁護センター

〒753-0072 山口県山口市大手町9番6号山口県社会福祉会館内

TEL : 083-902-8300

FAX : 083-922-9915

【申込締切】 令和2年6月15日（月）17時まで